

2025年2月17日

吸収合併に関する事前開示書類

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
日本製鉄株式会社
代表取締役社長 今井 正

当社は、2024年10月11日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社完全子会社である日鉄ステンレス株式会社（以下「日鉄ステンレス」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、日鉄ステンレスとの間で、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第191条）は、以下のとおりです。

1. 本合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

本合併契約においては、当社が、本合併に際し、日鉄ステンレスの株主に対して、その株式に代わる金銭等を交付しない旨を定めております。本合併は完全親子会社間の合併であることから、当該定めは相当であると判断しております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項(会社法施行規則第191条第2号)

該当事項はありません。

4. 日鉄ステンレスに関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

- (1) 最終事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで。以下同じです。）に係る計算書類等の内容
日鉄ステンレスの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2記載のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

・当社との合併

日鉄ステンレスは、2025年4月1日を効力発生日（予定）として、日鉄ステンレスの完全親会社である当社に吸収合併され解散することに関し、2024年10月11日開催の取締役会決議により決定しました。

5. 当社において最終事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

・転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

当社は、2024年4月1日から同年9月30日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が124,177,447株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,720百万円増加しております。

・日鉄ステンレスとの合併

当社は、2025年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である日鉄ステンレスを吸収合併することに関し、2024年10月11日開催の取締役会決議により決定しました。

・US スチール買収完了時における NS Kote 社の譲渡を通じた AM/NS Calvert 社の当社持分の譲渡

当社は、2024年10月11日（日本時間）開催の取締役会において、当社による米国 United States Steel Corporation 買収（以下、本買収）が実現した場合、当社完全子会社の NS Kote, Inc.（当社持分法適用会社である AM/NS Calvert LLC の当社全持分を有する持株会社）の全株式を ArcelorMittal, S.A.（以下、ArcelorMittal）に譲渡すること（以下、本株式譲渡）を決定し、ArcelorMittal との間で株式譲渡契約を締結しました。

本買収が実現しない場合は、本株式譲渡も実行されません。

6. 当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

2024年3月31日現在、当社及び日鉄ステンレスの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は、以下のとおりです。

	当社	日鉄ステンレス
資産の額	6,589,405百万円	328,840百万円
負債の額	4,208,424百万円	100,240百万円
純資産の額	2,380,980百万円	228,599百万円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、当社の収益及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、本合併の効力発生日以降も、当社の債務は履行の見込みがあると判断いたします。

以 上



合併契約書

日本製鉄株式会社（以下、「甲」という。）及び日鉄ステンレス株式会社（以下、「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、2024年10月11日（以下、「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。
2. 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
商号：日本製鉄株式会社
住所：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
 - (2) 吸収合併消滅会社
商号：日鉄ステンレス株式会社
住所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

第2条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。ただし、本合併の手の進行に依り必要があるときは、甲乙間で協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第3条（吸収合併の対価）

乙は、甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等を交付しないものとする。

第4条（合併承認手続）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。

第5条（善管注意義務）

乙は、本契約締結日以降効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務を遂行しかつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、その実行の可否について、あらかじめ甲の同意を得なければならない。

第6条 (合併条件の変更及び本契約の解除)

甲は、本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本合併の目的の達成が困難となった場合には、乙と誠実に協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第7条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

(以下、本頁余白)

本契約の締結を証するため、本契約を 2 通作成し、甲及び乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 10 月 11 日

甲：東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
日本製鉄株式会社
代表取締役社長 今井 正



乙：東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
日鉄ステンレス株式会社
代表取締役社長 井上 昭彦





第21期 計算書類

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

日鉄ステンレス株式会社

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	193,040	流動負債	58,005
現金及び預金	4,601	買掛金	28,243
預け金	4,263	短期借入金	4,000
売掛金	11,133	リース債務	147
製品	24,436	未払金	19,605
半製品	78,466	未払費用	3,995
原材料	27,532	預り金	181
貯蔵品	27,900	環境対策引当金	487
前払費用	2,015	設備廃止損失引当金	1,211
未収金	2,143	その他の流動負債	132
未収還付法人税等	2,286		
短期貸付金	2,150	固定負債	42,235
その他の流動資産	6,110	長期借入金	10,500
		リース債務	854
固定資産	135,799	退職給付引当金	16,705
有形固定資産	98,417	役員退職慰労引当金	185
建物	17,157	環境対策引当金	518
構築物	9,207	設備廃止損失引当金	13,470
機械及び装置	39,233	その他の固定負債	0
船舶	0		
車両及び運搬具	30	負債合計	100,240
工具器具及び備品	2,583		
土地	19,902	株主資本	225,427
リース資産	868	資本金	5,000
建設仮勘定	9,433	資本剰余金	81,821
		資本準備金	27,237
無形固定資産	1,998	その他資本剰余金	54,584
利用権	10	利益剰余金	138,606
ソフトウェア	1,987	その他利益剰余金	138,606
		繰越利益剰余金	138,606
投資その他の資産	35,383		
関係会社株式	5,238	評価・換算差額等	3,171
関係会社出資金	8,902	その他有価証券評価差額金	3,171
投資有価証券	7,542		
長期前払費用	3,971	純資産合計	228,599
繰延税金資産	9,353		
その他の投資	375		
		負債及び純資産合計	328,840
資産合計	328,840		

損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		432,508
売上原価		383,463
売上総利益		49,044
販売費及び一般管理費		19,302
営業利益		29,742
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,179	
雑収益	943	2,123
営業外費用		
支払利息	70	
休止事業所関連費用	1,217	
雑損失	1,574	2,862
経常利益		29,003
特別利益		
有形固定資産売却益	61	
投資有価証券売却益	491	
設備廃止損失引当金取崩益	1,171	1,723
特別損失		
設備休止関連損失	322	
環境対策費用	1,205	1,527
税引前当期純利益		29,200
法人税、住民税及び事業税	3,508	
法人税等調整額	1,086	4,594
当期純利益		24,605

株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計				
当期首残高	5,000	27,237	54,584	81,821	131,901	131,901	131,901	218,722	4,171	4,171	222,894
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 17,901	△ 17,901	△ 17,901	△ 17,901	-	-	△ 17,901
当期純利益	-	-	-	-	24,605	24,605	24,605	24,605	-	-	24,605
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 999	△ 999	△ 999
当期変動額合計	-	-	-	-	6,704	6,704	6,704	6,704	△ 999	△ 999	5,705
当期末残高	5,000	27,237	54,584	81,821	138,606	138,606	138,606	225,427	3,171	3,171	228,599

【個別注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価の方法は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法の原価法、その他有価証券については、市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法の原価法によっております。
- (2) 棚卸資産の評価の方法は、製品、半製品、原材料は総平均法の原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は移動平均法の原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年としております。
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年等）で、それぞれ発生時の翌期から定額法により償却しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年等）による定額法により償却しております。

- (2) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備え、かつ役員の在任期間における費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、これを計上しております。
- (3) 環境対策引当金は、環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 設備廃止損失引当金は、休止を意思決定した設備の撤去費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主にステンレス鋼の製造及び販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理によっております。

II 会計上の見積りに関する注記

当社は日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の認識にあたって将来の課税所得を見積るうえで、事業計画に基づく損益通算及び欠損金通算後の課税所得の金額及び発生時期を主たる仮定としております。

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生する損益通算及び欠損金通算後の課税所得の金額が想定と異なる場合、翌事業年度の計算書類において、当事業年度に係る計算書類に含まれている繰延税金資産 9,353 百万円に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 549,861 百万円

2. 保証債務

従業員からの金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

従業員	<u>239 百万円</u>
計	<u>239 百万円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	9,051 百万円
長期金銭債権	— 百万円
短期金銭債務	3,257 百万円
長期金銭債務	— 百万円

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	141,214 百万円
仕入高	136,919 百万円

営業取引以外の取引による取引高

収益	4,342 百万円
費用	372 百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 100,000 株

2. 2023年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 配当金の総額 17,901 百万円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 一株当たり配当金額 179,010 円
 - ・ 基準日 2023年3月31日
 - ・ 効力発生日 2023年6月21日

3. 2024年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。
 - ・ 配当金の総額 7,418 百万円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 一株当たり配当金額 74,180 円
 - ・ 基準日 2024年3月31日
 - ・ 効力発生日 2024年6月19日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、設備休止関連損失及び退職給付引当金の損金不算入額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(グループ通算制度の適用)

当社の法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従っております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 関係会社株式	921	819	(101)
(2) 投資有価証券	・		
その他有価証券	7,208	7,208	—
(3) 長期借入金	(10,500)	(10,363)	136
(4) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 関係会社株式、並びに (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 4,651 百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 8,902 百万円）は、市場価格がないため、上表には含めておりません。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本製鉄（株）	被所有 直接 100%	ステンレス製品及び半製品の購入	ステンレス製品及び半製品の購入 (注1)	107,947	買掛金	1,407

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	NS ステンレス（株）	所有 直接 36%	ステンレス製品の販売	ステンレス製品の販売 (注1)	130,570	売掛金	1,998

計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

第21期 2023年 4月 1日から
 2024年 3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

日鉄ステンレス株式会社

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	17,256	1,094	73	1,119	17,157	75,734	92,892
	構築物	9,180	669	33	609	9,207	27,508	36,715
	機械及び装置	40,448	5,834	248	6,800	39,233	428,888	468,122
	船舶	0	-	-	-	0	7	7
	車両及び運搬具	31	12	0	13	30	885	915
	工具器具及び備品	2,763	926	111	995	2,583	14,999	17,583
	土地	19,902	-	-	-	19,902	-	19,902
	リース資産	1,004	-	-	136	868	1,836	2,705
	建設仮勘定	3,033	15,108	8,708 (191)	-	9,433	-	9,433
	計	93,621	23,645	9,174 (191)	9,674	98,417	549,861	648,278
無形 固定 資産	利用権	5	5	-	0	10		
	ソフトウェア	1,900	1,006	1	917	1,987		
	計	1,906	1,011	1	917	1,998		

(注) 1.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2.建設仮勘定の当期増加額の内訳は下記の通りです。

鹿島製造所	905
山口製造所	12,731
八幡製造所	1,177
その他	293
	<hr/> 15,108

2.引当金の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	16,883	137	315	-	16,705
役員退職慰労引当金	142	86	43	-	185
環境対策引当金	1,766	1,205	1,965	-	1,006
設備廃止損失引当金	17,474	119	1,740	1,171	14,682

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、個別注記表 I の3. 引当金の計上基準を参照下さい。
 2. 設備廃止損失引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、衣浦や山口の製造設備等の撤去方針の変更に伴う見積撤去金額の変更によるものです。

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科目	金額	摘要
販売品運賃	2,775	
荷役諸掛	84	
仲継及び留置諸掛	1,707	
輸出鋼材諸掛	111	
その他の販売直接費	107	
役員報酬	320	
賃金給料	2,541	
賞与	1,788	
退職給付費用	35	
法定福利費	671	
厚生費	50	
租税課金	845	
賃借料	510	
旅費交通費	446	
減価償却費	107	
研究開発費	2,732	
事務委託費	2,373	
特許関係費	515	
役員退職慰労引当金繰入額	86	
その他	1,489	
計	19,302	

第21期 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

事業報告

1. 当社の現況に関する事項
 - (1) 全般の状況
 - (2) 資金調達の状況
 - (3) 設備投資の状況
 - (4) 業績及び財産の状況の推移
 - (5) 重要な親会社及び子会社の状況
 - (6) 主要な事業内容
 - (7) 主要な工場、事業所、研究所、支店及び海外事務所
 - (8) 従業員の状況
 - (9) 主要な借入先

2. 株式に関する事項

3. 会社役員に関する事項
 - (1) 取締役及び監査役の氏名等
 - (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

4. 会計監査人に関する事項
 - (1) 会計監査人の名称
 - (2) 会計監査人の報酬等の額
 - (3) 解任又は不再任の決定の方針

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制及び当期における運用状況
 - (1) 内部統制システムの基本方針
 - (2) 当期における運用状況

6. 親会社等との間の取引に関する事項

日鉄ステンレス株式会社

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 全般の状況

当期の当社を取り巻く経済環境を振り返りますと、ウクライナ戦争の長期化と中東での紛争勃発、米中対立と中国経済の減速、米欧におけるインフレ抑制に向けた金融引き締め等の影響により景気回復が遅れました。ステンレス鋼産業においても、円安進行やインフレ圧力による諸物価高騰等がコストを高止まりさせ、内需を下押ししました。当社の受注状況については自動車分野では生産台数の回復が見られたものの、その他の広範な需要分野では、内需の不振や高水準の輸入鋼材入着の継続によりサプライチェーンの各段階で積み上がった在庫の調整に想定以上の時間を要したこと等から、当期の鋼材出荷量は対前年15万トン減の91万トンに減少し、過去最低の水準となりました。

この結果、設備の稼働率が低下したことに加え、前期の利益を大きく押し上げた在庫評価益が在庫評価損に転じたことで前年度の単独経常利益80,103百万円から大幅減益となるものの、最適生産体制構築による固定費の削減や製造実力向上等の変動費の改善等に取り組んだ結果、当期の単独経常利益は29,003百万円を確保しました。

今後の見通しにつきましては、世界経済の情勢は依然としてリスク要因が散見されるものの、国内の経済情勢は実質賃金の上昇による個人消費の拡大や、企業収益の改善等に起因する設備投資の増加等、景気が回復軌道に復帰する環境は整いつつあります。ステンレス鋼産業を取り巻く事業環境においても、資機材コスト高騰や人手不足等の影響が懸念されるものの、需要面では、半導体製造装置関連や住宅関連需要及び自動車産業での生産停止からの回復に加え、インバウンド関連需要の盛り上がり等により、年度後半に向けて右肩上がりでの数量増加を見込んでおります。一方で供給面では、中国、インドネシア等での大幅供給過剰状況や中国経済の失速等を背景に、我が国ステンレス鋼産業は合理的な価格水準を下回る不公正な輸入鋼材の高水準かつ長期にわたる入着継続により損害を被っており、当社収益の圧迫要因となっています。

こうした状況を踏まえ、当社といたしましては、これまで進めてきた最適生産体制構築に向けたミル移管・設備集約を計画通り完遂させることで、事業基盤をより強固なものとし、また技術先進性の追求・ソリューション営業の推進による成長と発展の実現のため、昨年執行決定した山口製造所光エリアの新連続鋳造設備の2026年度上期末稼働を目指し、当該設備の導入を着実に進めるとともに、新エネルギー・次世代自動車・ICT分野等の新規需要分野において、独自二相鋼製品ならびに昨年製造・販売を開始したアロイ800Hをはじめとする高合金製品等によるソリューションの提供に努めてまいります。

さらには日本製鉄グループの最重要課題の一つであるカーボンニュートラルへの取組みとして、当社も最適生産体制の構築や省エネ推進による高効率生産に加え、自家発電設備の脱炭素化、高効率加熱装置の導入等の取組みを加速し、CO₂削減目標達成を目指すとともに、お客様の脱炭素化に寄与する商品群とソリューションをお届けすることや水素やアンモニア等の新燃料関連設備・装置に適したステンレス鋼・高合金鋼の開発・商品化を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。また、当社の強固な事業基盤構築のために、高度ICT技術を活用した業務の標準化・効率化等の「業務プロセス改革」に必要な人材の育成を早急に進めます。そして、多様な価値観を持つ当社従業員が、その能力を最大限発揮して誇りとやりがいを持って活躍できる会社を実

現するため、D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）を強力に推進していく所存であります。

(2) 資金調達の状況

当期の長期資金調達はありません。なお、第21期末の借入金残高は14,500百万円と、第20期末（13,500百万円）から1,000百万円増加しております。

(3) 設備投資の状況

区分	件名（ ）内は製造所
当期に完成した主要設備	(山口/周南)2CB 設置 (山口/周南)5ZM 薄手化対策 (山口/周南)7AP PLC 更新 (山口/周南)SG スラブ長尺化対応
当期継続中の主要設備投資	(山口/光)連続鋳造設備体質強化 (山口/光)2AP 生産性向上対策 (山口/光)6CG 設置 (山口/周南)6AP 高効率酸洗対策 (山口/周南)2SL 休止対策 (山口/周南)周南スラグ資源化対応 Step2

(4) 業績及び財産の状況の推移

事業年度 区分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当期)
出荷量(万トン)	107	119	106	91
売上高(百万円)	303,543	414,061	527,704	432,508
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,089	43,391	80,103	29,003
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	30,291	57,061	58,347	24,605
総資産(百万円)	326,319	341,075	351,108	328,840
純資産(百万円)	153,062	185,464	222,894	228,599
一株当たり当期純利益又は 当期純損失()	302,917 円 11 銭	570,618 円 99 銭	583,476 円 58 銭	246,057 円 95 銭
一株当たり純資産	1,530,623 円 63 銭	1,854,647 円 42 銭	2,228,940 円 99 銭	2,285,991 円 64 銭
一株当たり配当額 (内一株当たり中間配当額)	-	177,100 円	179,010 円	74,180 円
配当性向(%)	-	31.0%	30.6%	30.1%

(注) 第21期については、前記(1)「全般の状況」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は日本製鉄株式会社で、同社は当社の株式を100千株（出資比率100%）保有

いたしております。

重要な子会社等の状況

子会社及び重要な関連会社（2024年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
日鉄ステンレス加工(株)	80	100.00%	ステンレス鋼及びその他金属の加工並びに販売等
日鉄ステンレスアート(株)	50	100.00%	ステンレス並びにその他の金属、ガラス、プラスチック、等の意匠品の製造および販売等
周南紙業(株)	60	66.67%	クラフト古紙再生業および販売業
大阪ステンレスセンター(株)	100	65.00%	ステンレス鋼を主体とする鋼板類の剪断、裁断、加工および販売
NS-SL Co.,Ltd.	9,800 千バツ	100.00%	NS-Thainox Auto Co.Ltdの持株会社
日鉄不銹鋼(上海)有限公司	1,012 千元	100.00%	ステンレス鋼板の販売 情報コンサルタント 上海事務所・広州事務所機能の受託
NS France S. A.	59 百万ユーロ	80.00%	Societe Le Nickel (在ニューカレドニア、ニッケル生産会社)の株式保有
NSA Metals Proprietary Limited	12 千ポンド	55.00%	CROMETALS (在南アフリカ共和国、フェロクロム生産会社)で生産されたチャージクロム及び関連商品の購入及び販売
NS-Thainox Auto Co.Ltd	10,000 千バツ	51.00%	ステンレス鋼板の販売 バンコク事務所機能
台日精密鋼板材料科技股份有限公司 (注1)	750 百万台湾ドル	44.50% (注2)	ステンレス冷間精密圧延製品を主とした鋼材の生産・販売
NS ステンレス(株)	2,250	36.01%	ステンレス鋼板等金属製品の加工・販売
高砂鐵工(株)	1,504	30.72%	特殊帯鋼の製造・販売 ステンレス鋼板等の加工・販売
(株)サステック	3,000	25.00%	ステンレス鋼板等の加工・販売
(株)日向製錬所	1,080	25.00%	フェロニッケルの生産販売
シゲル工業(株) (注3)	98	21.01%	ステンレス流し台の製造及び販売
M S S ステンレスセンター(株)	424	15.08%	ステンレス鋼鋼材・特殊鋼鋼材・普通鋼鋼材並びに非鉄金属の加工及び販売等

寧波宝新不銹鋼有限公司	3,188 百万元	20.00%	ステンレス鋼板・コイル・鋼管の製造、加工および関連する技術指導、コンサルティング、鉄鋼材料の加工等
-------------	-----------	--------	---

(注1) 社名を変更。

(注2) 当社持分の一部売却により議決権保有比率が減少。

(注3) シゲル工業株式会社の自己株式取得により議決権保有比率が上昇。

(6) 主要な事業内容

ステンレス鋼の製造及び販売

(7) 主要な工場、事業所、研究所、支店及び海外事務所 (2024年3月31日現在)

工場	鹿島製造所(茨城県鹿嶋市)、山口製造所(山口県光市、周南市)、八幡製造所(福岡県北九州市)
事業所	衣浦事業所(愛知県碧南市)
研究所	研究センター(山口県光市、周南市)
支店	大阪支店(大阪府大阪市)、名古屋支店(愛知県名古屋市)、新潟支店(新潟県新潟市)、中国支店(広島県広島市)、九州支店(福岡県福岡市)
海外事務所	バンコク事務所(タイ)、上海事務所/広州事務所(中華人民共和国)

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数

区分	従業員数
本社	199名
海外	8名
支店	95名
鹿島製造所	227名
衣浦事業所	42名
山口製造所	1,662名
八幡製造所	217名
研究センター	167名
合計	2,617名

(注1) 前事業年度末比 44 名減

(注2) 当社からの出向者 130 名は含んでおりません。

平均年齢 41.2 歳

平均勤続年数 17.5 年

(9) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)三井住友銀行	8,000
(株)三菱UFJ銀行	1,000
(株)みずほ銀行	1,000
三井住友信託銀行(株)	1,000
(株)山口銀行	1,000
(株)常陽銀行	1,000
日本生命保険相互会社	1,000
明治安田生命保険相互会社	500

2. 株式に関する事項

発行可能株式総数 1,000,000株

発行済株式の総数 100,000株

株主数 1名

株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	100,000株	100.0%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

当期の体制 [第20回定時株主総会(2023年6月20日開催)以降]

地位	氏名	担当又は主な職業 (重要な兼職の状況)
代表取締役社長	井上 昭彦	日鉄不銹鋼(上海)有限公司 董事長
取締役	相馬 秀次	副社長執行役員 商品開発部、研究センターに関する事項担当、新エネルギー分野・高合金事業推進班、JBI班、業務プロセス改革推進部管掌
取締役	三島 清隆	常務執行役員 企画部、人事労政部、人材開発部に関する事項担当
取締役	國岡 信哉	常務執行役員 製造本部長 品質保証部、技術部管掌 知的財産部に関する事項担当 光5CC建設推進班長 衣浦設備撤去・土地活用推進班管掌 業務プロセス改革推進部に関する事項につき業務プロセス改革推進部長に協力

取締役	宮澤 総一	常務執行役員 人事労政部、人材開発部、総務部、 内部統制・監査部管掌 衣浦設備撤去・土地活用推進班副班長
取締役	境 洋介	常務執行役員 営業本部、原料・業務部、財務部管掌
取締役	阿部 雅之	執行役員 商品開発部、研究センター管掌 営業に関する事項につき営業本部長に協力
取締役	谷 学	企画部管掌
常任監査役	丸尾 吉則	
監査役	七里 亮介	日本製鉄株式会社 経営企画部部長

本年4月1日以降の体制

地位	氏名	担当又は主な職業 (重要な兼職の状況)
代表取締役社長	井上 昭彦	日鉄不銹鋼(上海)有限公司 董事長
取締役	相馬 秀次	副社長執行役員 商品開発部、研究センター管掌 新エネルギー分野・高合金事業推進班、JBI 班管掌、 業務プロセス改革推進部に関する事項担当
取締役	三島 清隆	常務執行役員 企画部、人事労政部、人材開発部に關する事項担当
取締役	國岡 信哉	常務執行役員 製造本部長 品質保証部、技術部管掌 知的財産部に関する事項担当 光5CC建設推進班長 衣浦設備撤去・土地活用推進班管掌 業務プロセス改革推進部管掌
取締役	宮澤 総一	常務執行役員 人事労政部、人材開発部、総務部、 内部統制・監査部管掌 衣浦設備撤去・土地活用推進班副班長
取締役	境 洋介	常務執行役員 営業本部、原料・業務部、財務部管掌
取締役	阿部 雅之	社長付
取締役	谷 学	企画部管掌
常任監査役	丸尾 吉則	
監査役	赤松 寿生	日本製鉄株式会社 経営企画部部長

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

報酬等の額

(単位:円)

区分	取締役		監査役		計	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
役員報酬	10(*1)	291,525,000	2(*2)	28,764,000	12	320,289,000
退職慰労金	2	41,680,000	-	-	2	41,680,000

(*1) 期中の退任取締役2名を含む延べ人数 (*2) 無給の非常勤監査役1名を含む

各取締役および監査役の報酬等の算定方法に係る決定の方針は、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定いたします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額 26,700千円

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、株主総会に当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を提出します。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当期における運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制等として2019年4月1日開催の取締役会において決議した事項及び当期における運用状況は、次のとおりであります。

(1) 内部統制システム(業務の適正を確保するための体制等)の基本方針

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。また、重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。また、組織規程・業務規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。内部統制・監査部は、社全体の内部統制システムの構築・整備を企画・推進し、その整備・運用状況を確認する。

各部門長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部に報告する。

内部統制・監査部は内部統制基本規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」「日本製鉄グループ社員行動指針」等に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、執行役員、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のも

と自律的な構築・整備を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の整備・運用状況を確認し、必要な是正を求める。また、各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と親会社及び各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。内部統制・監査部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

イ．グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上重要な事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ．グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに助言を行う。

ハ．グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ．グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主管部門は、各グループ会社の法令遵守および内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部統制・監査部に報告する。

監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に直接または内部統制・監査部等当社関係部門を通じて監査役に報告する。

取締役は、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要な事項について、適時・適切に直接または内部統制・監査部等当社関係部門を通じて当社監査役に報告する。当社は、これらの報告した者に対し、報告したことを理由とする不利な取り扱いを行わない。

内部統制・監査部は、監査役と定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

監査役は職務を補助するため、組織規程に基づき、監査役事務局に当該職位を位置付け、監査事務に関しては監査役の指揮に基づき業務を行う。監査事務に関する業務範囲における人事異動・評価等について、人事労政部は、監査役との協議を行うものとする。

当社は、監査役は職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

(2)当期における運用状況

運用体制

当社における内部統制システムの運用体制として、当社全体の内部統制システムの構築・整備の企画・推進機能を内部統制・監査部に位置付け、各部門、グループ各社にリスクマネジメント責任者(部門責任者(部門長)、副責任者、部門担当者)を設置している。この体制の下、内部統制・監査部、各部門・グループ会社が連携し、以下のとおり内部統制システムの運用を行っている。

具体的な運用状況

イ. 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年3月に策定される、日本製鉄グループ全体の内部統制年度計画(基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画を含む)等を踏まえ、内部統制年度計画を策定している。

ロ. 自律的内部統制活動

年間計画に従い、当社各部門・グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施している。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・機能部門によるモニタリングの実行、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行っている。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに各主管部門及び必要に応じて関係部門に報告するとともに、各部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じている。また、事故・災害の事例については、日本製鉄グループ全体の集約内容を含め、当社内で共有化するとともに、必要に応じ、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施している。

ハ. 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施している。

また、内部統制を補完する施策として、日本製鉄グループが設置している、グループ会社の社員およびその家族、取引先社員等を対象とした内部通報・相談窓口を活用するとともに、当社において、社員意識調査アンケートを実施している。

ニ. 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、半期毎に開催するリスクマネジメント委員会に報告し、必要に応じ、経営会議及び取締役会に報告している。

また、各年度の内部統制システムの有効性評価については、内部統制活動の実施状況や機能部門によるモニタリング、内部監査の結果等に基づき、評価結果を取りまとめた上で、半期毎に開催するリスクマネジメント委員会に報告し、必要に応じ、経営会議及び取締役会に報告している。

これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、以降の内部統制活動に反映している。

ホ. 教育・啓発

新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施している。また、機能部門によるモニタリング等を通じ、各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでいる。

ヘ. 監査役・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査役に必要の都度内部統制の状況を報告する。また、監査役が同席するリ

スクマネジメント委員会において報告及び意見交換を行っている。監査役事務局とも定期的に連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めている。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的または必要の都度、報告及び意見交換を行っている。

6. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との間の取引の条件については、市場価格その他当該取引に係る一般的な取引条件を勘案し、慎重に検討のうえ、決定しております。また、当社の取締役会は、親会社等との間の取引の内容・条件等を確認し、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

以 上

(注) 事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております(一株当たり情報については表示単位未満を四捨五入)。

第 2 1 期 事 業 報 告 の 附 属 明 細 書

2023 年 4 月 1 日から

2024 年 3 月 31 日まで

当期において、事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

以上



あずさ監査法人

独立監査人の監査報告書

日鉄ステンレス株式会社

第21期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

有限責任 あずさ監査法人

2024年5月

本監査報告書(電子署名が付されているものを含む。)については、法令等に基づき利用する場合及び行政又は司法機関の命令若しくは要請等に応じる場合を除き、当監査法人が指定する事前の書面による承諾なく、Web掲載を含む転載等又は第三者に対して報告書等の全部若しくは一部を問わず開示、引用、要約、翻訳、言及若しくは配布してはならない。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

日鉄ステンレス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 真 郷

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄ステンレス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査役間の協議により定めた監査方針等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

【秘：関係者限り】

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2024年5月30日

日鉄ステンレス株式会社

監査役(常勤) 丸尾吉則

監査役 赤松新生